

令和 7 年度 保育安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	○安全点検表やマニュアルの作成及び全職員での確認・共有 ○災害用備蓄の点検 ○室内外の安全点検（遊具・用具・玩具・遊離車等含む） ○緊急時の合図の確認 ○災害時非常持ち出し品の確認、点検 ○災害時の職員間の連携について確認 ○散歩経路の危険箇所確認 ○害虫による被害対策（毛虫、ハチ等の害虫駆除、虫よけ虫刺され対策）		○室内外の安全点検（遊具・用具・玩具・遊離車等含む） ○災害時非常持ち出し品の確認、点検			○戸外における遊びの場や動線の安全確認及び戸外遊びの際の健康管理 ○様々な運動用具の点検 ○暖房設備の点検、準備、安全対策
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	○戸外における遊びの場や動線の安全確認及び戸外遊びの際の健康管理 ○運動会の取り組みにおける安全確認及び健康管理 ○様々な運動用具の点検 ○暖房設備の点検、準備、安全対策 ○室内内の安全点検（遊具・用具・玩具・遊離車等含む） ○災害時非常持ち出し品の確認、点検			○積雪時の安全確認（凍結、落雪のおそれのある場所の確認等） ○水道管の凍結防止対策		

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期				見直し（再点検）予定時期				掲示・管理場所				
重大事故防止マニュアル	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室
午睡	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室
食事	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室
プール・水遊び	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室
園外活動	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室
バス送迎（※実施している場合のみ）		年		月		日		年		月		日	
降雪（※必要に応じ策定）		年		月		日		年		月		日	
災害時マニュアル	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室
119番対応時マニュアル	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室
救急対応時マニュアル	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室
不審者対応時マニュアル	2020	年	3	月	29	日	2025	年	4	月	2	日	管理：職員室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
乳児・1歳以上3歳未満児	○SIDS発生予防のため、年齢に応じた間隔で睡眠状況を観察する（慣らし保育中は特に気を付ける） ○午睡時は溢乳や嘔吐物・敷物等で口や鼻がふさがらないように見守る ○安全な環境を整え、発達に応じた探索活動が十分にできるようにする ○玩具の大きさや素材等に注意する ○抱っこやおんぶをしている時は、保育者の周囲に気を付ける ○一人一人の発達状態を把握しながら安全な環境を整える ○新しい生活の疲れが出てくるため、一人一人の健康状態に配慮する	○一人一人の発達に応じた玩具や遊具を用意する ○環境を整え、ケガや事故（転倒、噛みつき等）を予防する ○水分や休息を十分にとり、静と動の活動バランスに配慮する ○防虫対策を行う ○安全に水遊びが楽しめるよう一人一人の健康状態を確認する ○水遊びでは監視にあたる職員を配置し、複数の職員で目を離さないように行う	○安全な環境を整え、発達に応じた遊びや活動ができるようにする ○暖房器具の取り扱いに注意し、やけどなどの事故防止（ヒーター、ホットカーベットの温度管理等）に努める ○保育者と一緒に衣服の調節をし、薄着で健康に過ごせるようにする ○保育施設外（散歩、園外保育等）活動時は、年齢や発達に応じた計画を立て、移動や目的地での活動は安全に十分配慮する	○手洗い・うがいなどの大切さを知らせる
3歳以上児				

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
○保育所だよりでの周知 ○子どもの健康状態、生活リズム等の把握 ○予防接種チェックシートの確認（健康診断前） ○保護者への施設での安全対策の共有と、家庭内における安全教育実施の依頼 ○施設周辺の安全に関する情報の共有（地域の防犯パトロールとの情報交換等）	○保護者へプール・水遊びの衛生管理及び配慮事項を周知する ○保護者へ生活リズムの調整や体調への配慮を依頼する	○保護者へ感染症対策や対応について伝え、施設で感染症が出た際には周知する ○学校等欠席者・感染症情報システム（サーベイランス）を活用し、地域の感染症の状況を把握する ○予防接種チェックシートの確認（健康診断前） ○消防署との総合訓練 ○災害時の保護者への引き渡し訓練	○保護者へ生活リズムの調整・体調への配慮を依頼する ○メディアとの付き合い方を伝える ○防寒具を用意してもらう

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	火災（AMクラス活動中） 非常ベルの音を知る 紙芝居や絵本を通して火災について知る 地震（AMクラス活動中） 紙芝居や絵本を通して地震について知る	火災（PMクラス活動中） 非常ベルの音を知る 給食室より出火、消火活動・避難する 地震（AMクラス活動中） 机の下や部屋の中央に避難する 保育士の指示を聞き避難する	火災（AMクラス活動中） 保育室コンセントより出火 消火活動・避難する	火災（AMクラス活動中） 近隣建物より出火、避難する 地震（PM合同保育中） 国内が危険なため避難する	火災（AMクラス活動中） 給食室からの出火、消火活動・避難する	火災（PM合同保育中） 保育室コンセントより出火 消火活動・避難する 大規模地震（AMクラス活動中） 第1次避難所まで避難する
その他 ※2			不審者（AMクラス活動中） 玄関前で不審人物が覗いている 安全な場所に避難し通報する		不審者（AMクラス活動中） 保育士の指示を聞き避難する 不審人物の存在を知る	一斉避難情報配信訓練
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	火災（AMクラス活動中） 廊下コンセントより出火 消火活動・避難する 地震（AM散歩中） 保育士の指示を聞き避難する	大規模地震・火災（AM合同保育中） 給食室からの出火、消火活動 第2次避難所まで避難する	火災（給食前） 近隣建物からの出火 消火活動・避難する	火災（AMクラス活動中） 廊下コンセントより出火 消火活動・避難する 地震（予告なし） 保育士の指示を聞き避難する	火災（午睡中） 近隣建物より出火、避難する	地震・火災（予告なし） 消火活動・避難する
その他 ※2		Jアラートによる全国 一斉情報伝達連絡	不審者（散歩中） 不審人物が後を付けてくる 安全な場所に避難して通報する		不審者（予告なし） 安全な場所に避難して通報する	

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エビベン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
火災	松原・福井・森岡・富本・土居・加原・山本・原・坂本・大串・加原・大本・板倉
地震	松原・福井・森岡・富本・土居・加原・山本・原・坂本・大串・加原・大本・板倉
不審者	松原・福井・森岡・富本・土居・加原・山本・原・坂本・大串・加原・大本・板倉

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
○ヒヤリハット共有・分析 ○マニュアルの確認 ○アレルギー児の対応について ○散歩マニュアルの確認	○不審者対応について ○プール・水遊びの安全衛生管理について ○心肺蘇生法・AEDについて ○熱中症の予防・対応について ○夏の感染症について ○風水害時の対応について ○虐待の予防、早期発見対応について	○応急手当（緊急時・ケガの手当て）について ○感染症対策・対応について ○やけどの事故防止について（ヒーター、ホットカーベットの温度管理等）	○ヒヤリハットの年間集計・分析 ○情報管理について

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・東大阪市消防局：普通救命講習3	7 27
------------------	---------

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリハットの事例があればその都度記録し、職員間で共有する。 ・怪我をした場合は、事故報告書に原因究明と再発防止策を記入し、全職員で情報を共有する。 ・重大事故の場合は、その日のうちに原因究明と再発防止策を話し合い、事故報告書、行政に報告用の事故報告書を記入し、職員への対策の周知をする。	
---	--

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

○毎日の出席・欠席・遅刻・早退児を必ず把握し、職員間で確認をする ○消防用設備点検（業者）・防火設備点検（業者） ○複数のクラスが同時に遊ぶ場合は、保育者の配置、声かけ等、職員間の連携を図る ○プールや水遊びをする時は、監視体制の空白が生じないように職員を配置し、役割分担を明確にする ○窒息の可能性のある大きさ・形状の玩具や物は乳児室には置かないことや、手に触れない場所に置くこと等を徹底する ○食事の際は、一人一人の発達・喫食状況や当日の健康状態等を把握するとともに、年齢によらず食事の様子を観察する ○食物アレルギー児の把握や除去食への対応について、職員間での連携及び確認事項の共有を行う ○体調不良児や配慮の必要な児に対し、一人一人の状態を把握した適切な対応を行う	○お散歩マップの作成・散歩ルートの確認 ○室内活動時はもちろん、施設外活動時は特に、常に子どもの行動の把握に努め、職員間の役割分担を明確にする ○延長保育、土曜保育、合同保育、行事など普段と保育体制が異なる日の配慮事項について確認をする
---	--